

## 第125回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成30年 8月28日（火） 9:00～12:05

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

## 【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、清原 慶子、西郷 浩、  
嶋崎 尚子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

## 【幹事等】

内閣府大臣官房総括審議官、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、  
財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省大臣官房付戦略官、厚生労働  
省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企  
画管理官、経済産業省大臣官房参事官（調査統計グループ・総合調整室担当）、国土  
交通省総合政策局合理的根拠政策立案推進本部長

## 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経  
済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調査統計  
局経済統計課統計総務グループ長、東京都総務局統計部長

## 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、阿南次長、上田次長、吉野政策企画調査官  
政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、北原統計企画管理官

4 議 事

- （1）諮問第113号の答申「中間年における経済構造統計の整備について」
- （2）諮問第114号の答申「農林業センサスの変更について」
- （3）諮問第116号「農業経営統計調査の変更について」
- （4）統計委員会専門委員の発令等について
- （5）その他

5 議事概要

- （1）諮問第113号の答申「中間年における経済構造統計の整備について」

西郷部会長（産業統計部会・サービス統計・企業統計部会（合同部会））か  
ら、資料1-1、1-2に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案  
のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・自治体の立場では、「工業統計調査」について「国勢調査」との業務輻輳発生の指摘に感謝する。統計調査を「証拠に基づく政策立案」の基幹的なものとして、自治体も調査員と共に関わっているところ。その際、調査の輻輳というのは、正確な統計調査のデータの把握に支障となると思われる。重要な調査であることを理解した上で、地方公共団体における事務負担の軽減や、調査の適切な施行時期について課題として位置づけられたのは重要であり、今後これ以外のいくつか重要な課題が示されていることから、統計委員会の取組にも活かしていければ、と願うものである。

## (2) 諮問第114号の答申「農林業センサスの変更について」

河井産業統計部会長から、資料2-1、2-2に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・「今後の課題」にもあるように、「関連する施策が変化している中、その変化に合わせて適時、適切に調査計画の見直しを進めていく」ことは、農林行政のみならず大変重要なこと。
- ・各府省の統計幹事の皆様も、このことを念頭において、所管する統計、統計調査の見直しに取り組んでいただきたい。
- ・「経済センサス-活動調査との役割分担の検討」に指摘されているように、報告者の負担軽減、調査の効率的実施という観点から、所管統計の改善にとどまらず、府省の枠組みを超えた検討を進めることが重要。

## (3) 諮問第116号「農業経営統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料3-1、3-2に基づき、説明が行われ、審議は産業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・企業会計基準に合わせた貸借対照表と損益計算書の必要項目を把握するよう変更を計画しているが、貸借対照表では、建物・構築物や農機具等が資産部門で計上されている一方、損益計算書では、それらに対応する償却費の項目が見当たらない。企業会計であれば、償却分が「経費」として計上される必要があるのではないか。
- 諮問の概要の資料には掲載していないが、償却費については、「事業経費」の中で、「減価償却費」として計上される。
- ・農業政策が大きく変化する中で、EBPMの観点からも、更なる改善の余地は

ないかという点からも御審議いただきたい。また、作業日誌や現金出納帳による日々記入する方式から年間分をまとめて記入するよう変更することに伴う、報告者の負担や調査結果への影響にも御留意いただきたい。

今回の変更内容は多岐にわたるため、効率的かつ重点的に御審議をお願いしたい。

#### (4) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料4-1、4-2に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員の指名がなされた。

#### (5) その他

##### ① 「シェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の計測に関する調査研究」報告書 概要版（抜粋）について

内閣府から資料5に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・民泊の一部は、持ち主が居住している住宅を提供した場合には帰属家賃として把握されていて、そうでない場合には把握されていないということだと思うが、帰属家賃というのはオーナーによって消費されることなので、それを民泊で来ている人に分け与えるという考え方は少しおかしい気がする。帰属家賃というのは住居の活用状況や稼働率などのことでセカンドハウスにも発生するものだが、そういうものは考慮しないということなので、自宅の一部を民泊に提供しているからといって、自ら使用していないことを考慮するのは少しおかしい。
  - その整理は難しいと思われる。民泊は新たな宿泊サービスということになるが、帰属家賃というのはあくまで自分で利用しているということが前提なので、投資用の住宅や空き室は捕捉されていないものとしてカウントすることになる。いずれにせよ、できるだけ現実に合わせた形で整理して推計していきたい。
  - 帰属家賃は、住居として使う場合は自分で使うところを市場で借りた場合はいくらかという形で推計するが、ホテルとして使う場合は事業として使うケースとなるので、リスクプレミアムがかなり入ってくるし、コストがかかるので、正確にはそのようなものも把握しなければならない。実際に把握しようとするとな大変な作業になるので、ある種の推計のモデルが必要になるのだと思う。
- シェアリング・エコノミーの経済活動の捕捉方法については、理論的、概念的な困難があるわけではないが、統計調査の実査可能性やコストの面では大きな困難が伴う。民泊サービスの帰属家賃の調整など、精緻な計測のためには課題は少なくなく、これらの課題の解決のためには、取引を仲介し、多くの取引情報が集約されるプラットフォーム企業からの情報の入手が重要になる。近い将来におけるGDPへの実装に向けた、より具体的な検討をお願いしたい。

②「毎月勤労統計におけるローテーション・サンプリング（部分入替え方式）の導入に伴う対応」について

厚生労働省から資料6-1に基づき、説明が行われ、その後、事務局（統計委員会担当室）から資料6-2に基づき、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・厚生労働省の説明によれば、今回の段差は過去と比べ、ベンチマーク更新の影響が大きいとのこと。小規模事業所のシェアが低下しているということで、こうした構造変化を適切に反映するために、ベンチマークのスムーズな更新が必要である。資料6-1の9ページにあるように、事業所母集団データベース（以下「DB」という。）を活用し、毎年ベンチマークを更新することが最適であると考えられる。できるだけ早くベンチマーク更新が毎年可能となるように、DBの整備を推進してもらいたい。
- ・当面の課題としては、毎勤はデフレ脱却の判断あるいは消費との関連において注目度の非常に高い重要な統計であるので、多くの利用者がいることを考え、断層についての分析やの補正が可能となるよう、継続サンプルの情報に加え、産業別のベンチマークギャップなど、幅広く情報提供を行ってもらいたい。
- ・毎月勤労統計調査の平成27年の総入れ替えの時のDBより、今回の部分入替えの方が母集団情報の更新がされていたために、大企業と小さい企業の割合がかなり違っていることによって差が出た、と理解している。
- ・事業所母集団、ベンチマーク自身の更新が毎年されていないのであれば、今後の一年ごとの部分入替えについては、ベンチマーク、事業所母集団は変わらないという理解でいる。確かに現実とはかい離するが、ベンチマーク入替えによるギャップというのは、今回は出現したが、次の部分入替えでは出現しないということか。
- ・次の平成31年の経済センサス-基礎調査以降は、毎年その時のフレームとなり、DBは更新されているのか。現実と母集団とのギャップは一年分ぐらいになるのか。
- ・厚生労働省のHPの毎月勤労統計のところを見たが、フレームは平成30年の最新のものを使っているとのこと。それと、今回の平成26年の経済センサス-基礎調査のフレームを使っているとの説明はどういう意味なのか。

→ベンチマークに関する情報提供、特に産業別については前向きに考えたい。

少なくとも主要な産業は、御提供する方向で考えたい。

今回ベンチマーク入れ替えをしたが、毎月勤労統計の中でもベンチマークを接続して少しずつ引き延ばして延長して推計しており、そのズレが出てきてしまった。前回のベンチマークは平成21年の経済センサスで、入れ替えた今回が平成26年の経済センサスとなり、実際に入れ替えの作業は、今回毎月勤労統計

の改正の都合もあり、6年分期間が空いたことによりずれが大きくなった、と認識。

抽出するための名簿は平成30年のもので新しいが、労働者数として確定したものは平成26年の経済センサスを使っている。毎月勤労統計調査が民公併せて調査している関係で、公営の部分も含めた全体的な労働者数が出てくるのが、経済センサス-基礎調査だけであり、そのタイミングが平成26年のもの、ということ。今後については、経済センサスのやり方も変わり、ビジネスフレームの運営の仕方も変わってくるということもあり、総務省と相談してどのような形でベンチマーク等を更新していくか、勉強しながら考えていきたい。

- ・ 継続サンプルによる参考指標は非常に有用な情報であり、今回公表系列のさらなる拡大を検討するとされたことを高く評価したい。その上で、これらの系列に対して、わかりやすい情報提供・説明を行っていただけると、さらに有用な情報を得られるためありがたい。
  - ・ 資料6-2において、情報提供の充実とあるが、7月の国民経済計算体系的整備部会において、毎月勤労統計の賃金指数等に関して、ベンチマーク更新に伴うギャップを平成29年12月以前について遡及補正したものを、参考として提供していただけるかという発言をしたが、御提供いただけるのかを確認したい。
- 遡って前年同月比を遡及して改訂した値については、非常にわかりにくい、使いにくいという声によって、今回の諮問・答申に至ったという経緯がある。よって、それに着目したような指数を提供する必要は無いと考えている。一方で、ユーザーが実際に対応できるような情報、材料を提供するという事が適切。今回提供した「ウエイトと標本誤差を分けたような情報」は適当と整理。様々な系列、産業別、その他の系列、色々とあり、ユーザーニーズが強いのであれば、情報を提供していくことが必要ではないか、と考えている。
- ・ 確かに情報が不足しており、わかりにくいという御意見はもっともであり、これから努力していきたい。マンパワー的な問題もあり、何でもできるわけではないが、ユーザーニーズを考えて前向きに対応していきたい。
  - ・ 7月に内閣府から要望したデータについては、提供は難しいという回答であったので、SNAの側で独自の分析をせざるを得ないため、必要な情報をいただければありがたい。平成30年1月分という「ひと月」についての産業合計の「きまって支給する給与」に関するギャップ要因に関するデータを出してもらっているが、1項目1ヶ月分だけの情報ではどう解釈し、どう活用したらいいか、判断がなかなか難しいため少し充実した情報を要望したい。例えば、現金給与総額、労働時間、産業別、他の月分、といったことについて、推し量ることができる追加的な情報が必要である。

具体的に2つあり、ひとつは平成30年1月時点に生じているギャップについての情報提供の充実。「きまって支給する給与」に加え、現金給与総額、総実労働時間、この2つの系列について、サンプル部分入替えの寄与、ベンチマーク

更新による寄与、という形で要因分解したデータを産業計及び産業別の内訳という形で情報提供をお願いしたい。もうひとつは、ベンチマーク要因が月ごとにどう違っているかという観点から、共通事業所による参考系列について2種類の情報を要望したい。ひとつは現在公表されている新しいベンチマークに基づくウエイトで計算された参考系列に関して、今公表されているもの（産業計、就業形態計で現金給与総額と決まって支給する給与の前年同月比）に加え、基となっている実額の水準というデータを平成28年1月分以降各月分頂きたい。更に同じ系列について、旧ウエイト（古いウエイト）で計算した実額を平成28年1月分から平成29年12月分まで頂きたい。

→内閣府と協議し、どのようなデータを提供していくかについて早急に決めていきたい。

- ・事務局としてできるだけのサポートは行う。加えて、今回は厚生労働省と内閣府の間のデータのやりとりに限定されているが、内閣府から提案された情報は、情報提供の大幅な拡充を意味するもので、できる限り情報を一般のユーザーにHPで公表するよう、御対応願いたい。資料の説明・サポートについては、事務局としてサポートしていく。
- ・この点は非常に重要で、誤解が渦巻いており、必ずしも望ましくないような論調が見られ、間違った考え方、間違った情報の取り方が起こらないようにしていく必要がある。この点については強い決意をもって取り組みたい。
- ・長期的に見て、母集団の企業ベースは改訂していく形になっていて、今日の最初に報告があった「中間年における経済構造統計の整備について」でも、事業所母集団の整備というのが言われていて、更に答申にも法人・企業統計等のかい離を埋めていくとされている。今後、事業所の数、規模の比率といったものが変わっていくわけで、内閣府の提案でいろいろ調整するような情報提供が求められているが、今後他でもそうした可能性があり得る。定期的（毎年）であれば、調整はわずかで済むが、いくつかの調整期間の間は同様の可能性もあり、どこが考えるかはともかく、構造的に規模が変化するという問題に関する情報提供や調整の仕方も、中期的に考えていく必要がある。
- ・これから母集団が変化していく影響は出てくるので、どこの場でやるのがふさわしいのかを含めて、統計委員会としてフォローアップする。
- ・事業所をどう捉えるか、という概念そのものも変わっていくことになりかねない。その辺の説明を、一般に経済統計をよく使う人にも周知しなければならない。統計委員会も調整の仕方を考えなくてはいけないし、民間の方にも事業をやっている人の範囲も変わっていくわけで、それに伴って数値を構造面も含めて変化していくことを周知してもらう必要がある。
- ・以下のように取りまとめたい。厚生労働省には説明に感謝したい。ベンチマーク変更の影響、調査先の脱落の状況などについて十分に理解ができた。情報提供に関しては、事務局の整理を統計委員会の意見としたい。今回、厚生労働省

が提供した、新旧指数の接続方法に関する情報自体は有用なものと評価。しかし、民間エコノミストなどのユーザーでは、今回の毎月勤労統計の改定について、いろいろな受け止め方があり、必ずしも正確で無い、理解されていない、誤解に基づいた批判的な意見もある。そうした点を踏まえると、より分かりやすい説明の工夫、利用者の理解促進に向けた取組、といった面では不十分と言わざるを得ず、ユーザーに正しく理解してもらうために、情報提供全般の一層の充実を早急に図る必要がある。

統計委員会は、厚生労働省に対して、①新旧指数の接続、②継続サンプル系列の利用方法、などに関する分かりやすい説明資料を作成し、次回の統計委員会に提出することを要請する。その際、事務局は、厚生労働省に協力するようお願いしたい。事務局には、今回の毎月勤労統計の改定を巡る課題をしっかりと理解するため、厚生労働省の資料とは別に、①民間エコノミストの受け止め方、②ユーザーの本系列、継続サンプル系列の利用状況、③新旧指数の段差発生の要因、などについて整理した資料を作成し、統計委員会に情報提供をされたい。このほか、厚生労働省による情報提供のタイミングに関しては、明らかに改善すべき点がある。特に4月から比して時間がかかりすぎている。これに対しての今後の改善への決意表明はあったが、問題があったことは否定できない。今後は、事務局の整理にもあるとおり、データの公表と同時（遅滞なく）に関連情報を提供するよう願うものである。今回の対応に関する考え方は、毎月勤労統計に限定されるものではなく、他の公的統計においても十分に参照すべき内容であり、統計幹事の皆様には、この点、十分に留意するよう関係部署に周知願いたい。

③「政府統計の利活用状況及び民間における統計の作成状況に関する調査研究報告書（概要版）」について

事務局（統計委員会担当室）から資料7に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・このようなアンケート調査をする場合、回答率に注目する必要があるが、本アンケート調査でも約16%と低い水準にとどまっている。回答があった16%の人は統計をよく使う人からの回答であり、実際の統計の利用率としてはこの調査で得られた結果よりも低くなっているものと思われる。
- ・地方自治体や国の行政においては、政策形成などに統計が必要とされる場面が多く存在するため、民間だけでなく公的機関などでの利用状況も踏まえ、統計改革の望ましい方向性を決めていく必要がある。
- ・このアンケート調査では、政府自身による利活用、産業連関表や国民経済計算など加工統計の材料としての利活用は、検証の対象外である。加えて、個別統計でみると調査サンプル数が必ずしも十分ではなく、相応の誤差を含んでいる

点には留意が必要である。とはいえ、民間における統計の利活用状況を包括的に調査した初めての調査研究であり、参考となる多くの情報を含んでいる。このため、各府省の統計作成者の方々は報告書をお読みいただき、ユーザーからの評価や情報を活用して、自ら作成する統計の改善に取り組むようお願いしたい。統計委員会も、これらの情報を委員会における審議や議論にどのように活用していくか考えたい。

#### ④「資金循環統計における投資信託の見直し」について

日本銀行から資料8に基づき、説明が行われ、加えて関根委員より日本銀行調査統計局長の立場として補足説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・金融経済構造の変化等に合わせ、統計の精度を維持・向上させていくためには、金融取引の実情をよく把握したうえで、利用する基礎資料や推計方法を遅滞なく適切に選択していくことが重要。今後、関係者との意見交換を一層密にし、統計精度の維持・向上につなげていきたい。また、改定内容の説明や関係者との情報共有のあり方には改善すべき点があったと認識している。今後は、統計改定前後の情報発信・受信のあり方にも十分目を配っていきたい。
- ・改定前の過去のデータもアーカイブ的に残しておいていただくと、SNAへの影響に関してユーザーの検証に資する情報提供の観点からも有益。
- ・「統計作成の方法について、関係者との意見交換を一層密に行っていく」という日本銀行の方針は適切。統計改定前後の情報発信・受信のあり方にも十分目を配る所存ということでしたので、そのようをお願いしたい。

次回の統計委員会は、9月28日（金）午前で開催する予定であり、具体的な場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>